

## 【 会 議 録 】

作成日	令和6年2月20日	作成者	環境推進課、株式会社創建
会議名	令和5年度 第2回刈谷市環境審議会		
日 時	令和6年2月19日(月) 10時30分～12時00分	出席者	別添のとおり ・委員 10名 ・事務局 7名
場 所	市役所1階 101会議室A・B		
資 料	別添のとおり		
議事内容	下記のとおり		

### 【開会】

- ◆議題まで環境推進課長により進行

### 【あいさつ】(会長)

### 【議題】

- ◆会長により進行

#### (1) 第3次刈谷市環境基本計画策定について

資料1に基づき事務局から説明

#### ◆意見・質疑

- 委員 : 市民アンケート・事業者アンケートともに、設問に対する回答しか掲載されていないが、例えば模範的な優良事例など、企業が行っていることや市民が行っていることなどを計画に取り入れてはどうか。  
このままだともっともらしい計画というだけなので、その他で書かれた内容について記載してはどうか。
- ⇒事務局 : 今回の資料は概要としてアンケート結果をまとめているのみであり、市民や企業からのその他項目などもとりまとめたものを、市のホームページで公開したいと考えている。なお、事業者へはアンケートだけでなく現地訪問してヒアリングも行った。その内容について、現行計画と同様に、計画本編で企業の取組を紹介するコラム等で記載することを検討している。
- ⇒委員 : このアンケート結果のみだと今の計画とあまり変わらないと思うので、具体的な取組の内容があった方がよい。特にトヨタ系の企業は色々な取組を行っていると思うので、紹介できるとよい。  
今回のアンケート回収率は高いものの、環境に関心のある人や企業は色々なことを書き込んでいると思うので、考慮してほしい。
- 会長 : アンケート結果はいつ頃まとまる予定か。
- ⇒事務局 : 2月中にはアンケート結果をまとめ、ホームページで公開する予定。
- 会長 : アンケート結果次第で今後の方針も変わってくる部分があるかもしれな

## 【 会 議 録 】

- いので、また検討する機会がある方がよいかと思った。
- 委員 : 資料1の3ページ「人口・高齢者数の推移」について、少子化が進む中で外国人比率は必然的に上がってくると思うが、人口に占める外国人の比率はどの程度か。
- ⇒事務局 : 2月1日現在で5,500人程度となっており、約3.5%を占めている。近隣自治体と比べると外国人比率は低い方だと認識している。
- 委員 : 絶滅危惧種の表にカワウソを加えてもらえないか。河川環境の影響を受けやすい生物であるため、目撃情報などがあれば記載してほしい。
- ⇒事務局 : 資料に記載しているデータは「レッドデータブックあいち 2020」という愛知県による調査結果のデータであり、刈谷市が調査を行ったものではない。市には目撃情報が入っていないが、可能な範囲で確認する。
- ⇒会長 : 刈谷市で自然が一番残っているところは小堤西池である。そこでの調査ではカワウソは目撃されていないため、この表にある絶滅危惧種には該当しないと思う。なお、刈谷市はレッドデータブックを作成していないため愛知県のデータを使っているが、このデータもほとんどが豊田市や豊明市など近隣の地域の情報が含まれている。
- 私に対応している小堤西池には絶滅危惧種としてサギソウというものがあり、最近かなり増えてきている。
- 動物に関しては一時的に観測できているものはあるが、継続観測ができていない状況にある。それらは小堤西池に定住しているわけではなく外から来たものが小堤西池で一時的に観測されている状況であり、小堤西池のみで定住できる状況かという点と難しいと考えている。
- 特定外来種の問題では、刈谷市内で圧倒的に増えているのはオオキンケイギクであり、小堤西池でも確認されたため駆除活動を行っている。駆除は全市的に行い、近隣の市町村にも呼び掛けていかなければ、小堤西池では少なくともみよし市に行くと大量に繁茂しているという状況になってしまい、小堤西池の保全も難しくなる。周辺の自治体にも呼び掛けていくような環境保全活動が今後必要ではないかと考える。
- 委員 : 事業者アンケートの結果だけをみると、環境の意識が特に低下しているように感じられる。感覚的には合わないように思うが、「行政の環境保全施策への協力」といったことに取り組んでいる割合がかなり低下している。こうした変化の理由について掘り下げた分析はあるか。
- ⇒事務局 : 掘り下げた分析はまだないが、事業者へのヒアリングを行った際に、「環境に関する取組を行っていききたい気持ちはあるが、コロナ禍が終わった直後であるため、経営体制を立て直すことが最優先になっている」ということを聞いた。ある程度経営基盤がしっかりした状況でなければ、そうした分野になかなか手を出せないという意見はあった。

## 【 会 議 録 】

- ⇒委員 : 2013 年の調査に比べて取組状況が低下したということなので、その理由についてもう少ししっかり見ていかなければならないと感じている。
- ⇒会長 : この点については、おそらく国の環境施策の進め方が影響している。企業が最初に環境問題に取り組んだ時には国が補助金を出す制度があり、それが終わると次は罰則規定が設けられ、現在は国が色々な課題や取組を提案していくという段階に来ている。補助金がある時は一生懸命取組みを行うが、それがなくなると罰則を受けない最低限の取組にするという流れになってしまい、それがこの結果に反映されている可能性があると思う。大企業であれば、ある程度環境保全活動に取り組むことができるが、中小企業では難しい状況にある。
- そうした中で、愛知県では認証・登録制度を設けて、環境に関する優良企業を表彰する制度を去年から始めているが、刈谷市では中小企業が多いため、認証・登録制度に参加する企業が少ない。そうしたことも本計画を検討するのに合わせて、企業に求めていかなければならない。
- 環境保全活動に取り組みたいが何をすればよいのか分からないという企業がほとんどだと思うので、刈谷市として企業の取組に対してどのようなサポートができるかということを提案していく必要がある。企業のマッチングをして、例えばオオキンケイギクの駆除活動を行うので参加してくださいといった、各種取組のリストを企業に配るなどしていかなければ、中小企業の環境保全活動が進まない現状だと思う。さらに言えば、取組に参加したとしても補助金が出るわけではないため、取り組む割合が低下する結果につながっているのではないかと考える。
- 会長 : 11 ページの「将来の刈谷市の環境への期待」の中で、10 年前と比べて「再生可能エネルギーを利用するまち」や「CO2 排出の少ないライフスタイルのまち」の回答率が低下している。一方で、施策の基本方針の 1 つとして「カーボンニュートラル」を取り上げている。再生可能エネルギーや脱炭素への意識が低下している中でカーボンニュートラルを掲げており、市民の意識と市の取組が合っていない状況である。カーボンニュートラルは全国的に取り組んでいることであるため刈谷市も進めていく必要があるが、市民意識を考慮して取り組まなければ難しいと感じる。
- 企業であれば国からのトップダウンでそれなりの取組を実施されると思うが、市民が自発的に太陽光パネルの導入などの取組を行うのは難しいのではないかと。
- 委員 : 太陽光発電設備の補助金はないのか。
- ⇒事務局 : 補助制度を継続して行っている。ただし、太陽光パネル単独のものではなく、HEMS や蓄電池などの設備と一体的に導入した場合の補助である。
- 委員 : 自動車への補助金はあるか。

## 【 会 議 録 】

- ⇒事務局 : EV、PHV、FCV へ継続して補助を行っている。近隣市町村と比べても補助金額は高いと思う。
- 委員 : 二酸化炭素排出量の変化はどのような計算によって把握しているか。
- ⇒事務局 : 国の二酸化炭素排出量を、製造品出荷額などの指標の比率で按分する方法や、電気やガソリンの使用量から算出している。
- ⇒委員 : 算出方法やデータがしっかりと決まっていて、それを元にして計算を行っているということか。
- ⇒事務局 : 努力義務として、排出量を算出・把握し、削減に向けた計画を策定することが定められているため、それに従って排出量の把握を行っている。計算方法についても、国から示されたものを採用している。
- ⇒委員 : そうした算出結果を踏まえて、市民や団体が行うべきことは示されるか。
- ⇒事務局 : 国は脱炭素につながるライフスタイルの実現に向けて「デコ活」などの取組を HP 上で発信している。愛知県も「あいち Cool Choice」などの情報発信を行うことで、脱炭素に向けた生活での取組を伝えている。
- ⇒委員 : ぜひそうした取組を踏まえて、情報発信を行っていただきたい。

### (2) 刈谷市環境都市アクションプラン〔令和6年改定版〕について（報告）

- ・資料2に基づき事務局から説明

#### ◆意見・質疑

- 委員 : 6 ページの「ごみの適正処理」や「リサイクル・リユースの推進」について、具体的に何をやるのかが書かれていないため、もう少し具体的なことを書いていただけるとよいと思う。
- ⇒事務局 : この資料は計画の概要版であるため、1つ1つの取組は記載していない。計画本編では「ごみの分別回収」や「プラスチックごみの分別の強化」をすることで可燃ごみの削減を図ることや、「生ごみ処理機の補助金」、「EM ぼかしの無料配布」などといった具体的な内容を示している。計画本編は4月以降に HP 上で公表する。
- 委員 : ごみの分別方法が市町村によって異なる現状で、刈谷市での分別方法や処理方法についての情報を資料に掲載することはできないか。
- ⇒事務局 : ごみに関する計画は「一般廃棄物処理基本計画」があり、ごみの分別に関するガイドブックなども、転入者の方などに配布している。
- ⇒委員 : 計画の中に参考資料として、「ごみのことに関しては一般廃棄物処理基本計画を参照すること」といった形で紹介することはできないか。
- ⇒事務局 : 「刈谷市環境都市アクションプラン」では、二酸化炭素の排出源の1つとして廃棄物の分野を扱っている。そこから、さらに廃棄物に関するところを取り出して取組を示すという書き方にはしていない。  
「刈谷市環境都市アクションプラン」の中で、そこまで触れるということ

## 【 会 議 録 】

は難しいと考える。

⇒会長 : 行政の中は縦割りであるため、例えば環境の取組でも「廃棄物」と「生物多様性」の施策は、それぞれ別の部署が担当していたりする。

⇒委員 : どちらも環境に関する計画であるため、そのうちこの分野に関してはこの担当部署でこの計画に基づくといった形で注釈などを示すことができないかと思った。

⇒事務局 : それぞれの計画の中で関連する計画を示すということになると、環境基本計画に関連する計画はごみ以外にもあり、膨大になるため見づらい計画書になると考える。

HP での公表時には関連計画へのリンクを設けるなどの対応を試みる。

委員 : 2050 年に脱炭素化の実現、2030 年度までに 2013 年度比で 48%減とありますが、最新年度としては 2020 年度の排出量が示されています。将来の目標設定について、計画書に記載した取組を全て実施できれば達成される見込があるのか、また、最新の 2023 年度の排出量などについて、途中経過の数値は把握できているのかについて教えてほしい。

⇒事務局 : 最新の排出量については、刈谷市環境都市アクションプラン策定推進会議でも議論した。二酸化炭素の排出量は国の排出量を元に刈谷市の排出量を算定しているが、国の排出量の算定が 2,3 年程度遅れるため、刈谷市の排出量についてもそれに合わせて遅れるという形になっている。

なお、二酸化炭素排出量については「刈谷市の環境」の中で毎年度、2,3 年前の算定結果を公表している。来年度の審議会でも、2021 年度の排出量の状況について報告する予定である。

将来目標の達成については、48%削減に向けた取組の目標値を設定しているが、48%のうち 46%程度は国の計画に基づく施策によるものであるため、国の施策がどれだけ進むかということや取組が普及していくことが重要な要因となる。そのため、刈谷市の取組を 100%実施したとしても、48%削減が確約されるわけではない。

刈谷市としては、市民や事業者との連携を図りながら、二酸化炭素の排出削減に向けた取組を進めていきたいと考えている。

### (3) その他

・委員の任期と今後のスケジュールについて説明

#### ◆意見・質疑

特になし

【閉会】

以上